

座談会：「コミュニティ・ランドスケープと住まいの緑」

出席者：有路 信（建設省公園緑地課長）

春日敏男（世田谷区政策・都市デザイン担当課長）

毛塚 宏（ラック計画研究所代表取締役）

輿水 肇（明治大学教授）

佐藤忠継（住都公団建築技術部専門役）

藤沢 毅（ディーワーク代表取締役）

司会：勝野武彦（日本大学教授）

記録：真鍋千恵子

勝野：ランドスケープ研究の中で「住まいと緑」というテーマは、昭和30年代以前からずっと継続して重要なテーマでした。特に、住宅や団地づくりと、それに伴う緑の空間づくりが、造園の学問分野の発展に果たしてきた役割は大変大きなものがあると思います。

また、昨今ガーデニングが盛り上がってきたり、緑のサンサン・グリーンプランなど都市緑地政策の中でも民有地緑化が重要な位置づけにされて、身近な生活空間への関心が高まっています。市民の意識や参加の問題も、30年代から常に事業と並行してありましたが、NPOが取り沙汰されるように、再度ホットな話題になっている感があります。

きょうの趣旨は、今日の住まいの緑の現状をとらえ、その意義を再確認すること、そして、身近な生活空間の緑～コミュニティ・ランドスケープのあり方を議論していきながら、今後の方向やそれぞれの立場からの課題・役割を考えていこう、というところにあります。まず、いま皆さんが現在関わっておられる「住まいの緑」について、感じておられることや興味のある点などを、自己紹介も兼ねてお話をいただければと思います。

コミュニティ・ランドスケープの現場から

新狭山ハイツの緑化活動から

- ・緑を増やす→緑を育む→緑に親しむ
- ・ハーフメイド
- ・環境資産とコミュニティ資産の相乗効果



新狭山ハイツの緑化活動

毛塚：私は、新狭山ハイツという団地に住んで30年近く、住民の手で緑を増やし、育てる活動に関わってきました。活動のきっかけは、団地の緑がみすぼらしいから緑を増やす活動を始めよう、という住民の方からの発案がありました。たまたま縁があり、大学も造園出身だったこともあって、知らんぷりをする訳にもいかずにお手伝いを初め、以来、緑化活動をはじめいろいろな地域活動にボランティアとして関わってきました。

最初の5年間は、とにかく住民は緑を増やすことに一生懸命でした。その後、どういう質の緑を団地の中に入れようか、大きく育って家に日影を落とす樹木をどうしようかと、皆で話をしながら、緑を育む活動へと少しづつシフトをしていきました。

近年は、豊かになった緑のもとでなにか楽しいことができないだろうかと、四季折々の緑に親しむイベントにも取り組んでいます。

たまたま私が住んだところは緑のまことに、いわば欠陥団地だったわけです。しかし、住民が知恵と労力と資金を出し合い自力自走で緑化活動に取り組み、緑の都市賞を受賞するほどの成果をあげることができました。ですから、考えようによつては、最初はハーフメイドの服を買って、それを自分の身の丈、自分の好みやセンスに合った服を仕立てることができて、大変幸福だったとも言える訳です。

このように住民が緑を増やしたり育んだりすることで、環境資産が増えただけでなく、コミュニティ資産も蓄積されたわけですが、これからは、この2つの資産をどう相互に関係づけながら、住んで楽しい魅力ある住まいをつくっていくかが大切なテーマと思っています。

春日：私は政策・都市デザイン担当課として、世田谷区のまちづくり、緑づくりに取り組んでいます。緑の直接の担当課はみずとみどりの課ですが、政策・都市デザイン担当課は縦割りでいろいろな課が動く役所の仕事を、横につなげることなどをやっております。

世田谷区は人口78万を越える大きな区です。身近なまちづくりを区民と一緒に地域で

世田谷区のまちづくり・緑づくり

・区民の力を結び付ける



フラワーランドの緑のユニバーサルデザインワークショップ

コーポラティブ住宅のコミュニティと緑づくり

・地域住民とのコミュニケーション ・街を歩き、発見する

緑化行政と身近な緑 ・身近な緑の重要性

集合住宅地の緑づくり ・生活空間の中の緑として



久米川団地の保存された桜並木

展開していくために、27箇所ある出張所を単位として「身近なまちづくり推進協議会」という場がありますが、その中に福祉、健康、それに緑の部会もあり、きめ細かなまちづくり、緑づくりを考えています。

また世田谷区では、それぞれの施策の中でいろいろな区民が育っています。例えば花によるボランティアを育てる場としてフラワーランドというものがあり、園芸を中心とした花づくり教室などを開催しています。今年第9回みどりの愛護功労者建設大臣賞を頂きましたが、このように緑の技術をもったフラワーランドの方など専門の知識をもった区民を、太子堂や北沢などのまちづくりの現場に結び付けていく試みもしています。

もうひとつ、平成4年に区民の活動の財政的な支援をする「まちづくりファンド」と、技術的なサポートを行う「まちづくりセンター」が発足しました。昨年度は27の区民グループが応募し、そのうちの約3分の1近くが、水と緑の環境とか、緑に関係したテーマを掲げています。その他、区民と一緒に地域調査から始めたエコマップづくりなど、区民の力と連携した、緑とまちづくりの試みを幾つかやっています。

有路：個人的には、現在世田谷区内においてコーポラティブハウスを建設中で、世田谷区やまちづくりセンター、まちづくりファンドに大変お世話になっています。春日さんにもそういう意味で大変お世話になっています。準備段階でまちづくりセンターにいろいろなサポートをしてもらったり、まちづくりファンドからは建設予定地や周辺のマップづくりなどに助成をしてもらったりしています。

具体的には、新住民となる我々が、先に住んでいる人たちとコンタクトを持つために、地主さんの了解を得て予定地の草刈りをしたり、キバナコスモスやサツマイモを植えたりしました。近所の方から水を分けてもらったり、住む前からのコミュニケーションも少し出来つつあります。周りの人にも少しは喜んでもらえたと思います。

何のきっかけもないコミュニケーションをとるのは難しい点がありますから、例えば花を植えるといったことがそのきっかけになることが実感として判りました。畠地の区画整理地な事もあり、草取りは大変でしたが、エンジン付き草刈り機の扱いにも馴れました。

集合住宅ですから、周辺の戸建て住宅との近隣関係もあり、公開空地をとり緑化することにしています。この空間がコミュニティの形成に役立つかどうかは、これからの方なりのソフトだろうと思っています。近隣の人からは建物や緑化に対して意見が出されるなど、コミュニティを創り上げていくことは簡単でない気もありますが、唯我独尊的な点がなかったかと反省もしています。今は街歩きをして、マップづくりをやっていますが、メタセコイアのある小公園があったり、キンモクセイの列植があったり、シダレ桜やイチヨウの名木のあるお寺や神社など、街なかの緑を探しています。街歩きをすることにより、街を知るきっかけになります。新たな発見があり楽しいものです。街を知ることが愛着につながり、コミュニティを創り上げるのに役立つような気がします。まだ住み始めていないのでこれからですが。

仕事との関係からは、建設省は「緑の政策大綱」や「グリーンプラン2000」といった総合的な緑の保全・整備に関する計画を創りましたが、その中でも身近な緑の重要性について触れています。

具体化の方法は、公共団体を主体とした緑の基本計画や水と緑のネットワーク計画と、その実現のための事業展開を示唆していますが、都市の骨格となる緑から、窓辺の緑のようなまさに身近な緑まで、幅広くそれぞれの立場で緑を確保することを提案しています。

佐藤：私は、住宅・都市整備公団の設計課に勤務しております。昭和47年に造園技術者として入社し、緑化や公園など集合住宅の屋外環境づくりを担当しております。入社当時は公害問題が全国で論議され、公団でも住宅地の緑化量を倍増した頃だったと思います。

これまで住まいの緑づくりに関わってきて、私にとって大きな出来事がふたつあります。一つは昭和50年代はじめ、公団で初めてタウンハウス、都市型の低層住宅に取り組んだことです。ここではそれまでの手法とは全く違った戸外空間づくりが求められ、日常生活が滲みだすが全体として調和がとれた、公的ではない半私的な、新しい概念「コモン」という空間の緑化に取り組みました。もうひとつは、昭和61年度、公団では30年代の団地の建替事業に着手し、私はこの事業の緑化計画と環境影響評価に関わっておりました。建替計画を進めるにあたって、団地居住者と既存樹木の保存など緑の評価や、公園・広場などの屋外

住宅地計画・まちづくりと 身近な緑

- ・緑がつくる愛着、空間管理、
コミュニケーション、ハレの演出 …etc.



ドイツ・ボルスタイ団地



下町の路地の緑



谷津パークタウン

サンシティと戸建て住宅地の緑 ～生活体験から

- ・内化された緑と外化された緑
・作品化された緑



サンシティ

空間のあり方をめぐって、現地に足を運んで度々話し合いました。その中で緑に対する愛着の深さや四季折々の付き合い方の多様さ、広場や公園の配置や導入素材等に対する評価など、生活空間の緑づくりの大切さを再確認できたように思います。

いま、環境、コミュニティ、子育てなどが社会的な問題としてクローズアップされていますが、生活の原点である住まいの緑、まちづくりの役割は大きいと考えています。

藤沢：私は公団の団地設計など計画的な集合住宅地づくりと、木造密集などの既成市街地のまちづくりと両方関わっていますが、身近な緑と人の関係について印象的なことを話してみたいと思います。

以前、欧州に集合住宅の調査にいったのですが、ミュンヘンに学生や建築家、都市計画家の聖地になっている古い団地がある。ボルスタイ団地という1933年にできた容積180%程度もある中層高密団地ですが、バンダリズムもなくいまだに団地の環境が良く保たれている。住み手が誇りをもって環境を管理しているんですね。これが非常に評価され、新しい住宅地もここを真似してつくっていると、ミュンヘン市の職員から聞いたことがあるんです。言葉を変えると、団地にふるさとを感じさせることができ大事にされている。例えばドイツの場合、棟間の地下に駐車場をいれるのが一般的ですが、大木を植えるために地下駐車場を入れる中庭と入れない中庭を分けている団地があった。場所性や愛着を感じさせる要素として大木を植えるんだと。その時は、集合住宅の配置や住棟設計の新しい試みといったハードなことを学びにいった調査だったのですが、大木を印象づけることで場所への愛着をつくる、そういう設計が大事と聞いたのが、大変印象的でした。

もうひとつは、東京荒川区のまちづくりに関わっているのですが、荒川は典型的な下町地区で、宅地が狭くブロック塀がない、いわゆる路地が多い。その非常に狭い空間の中に工夫してこぢっこぢ綠を置いて、家庭の生ゴミや家の廻りを掃除して集めたゴミを工夫しながら、土をつくりおじさんおばさんがいたりする。これは見た目にはわからないが、ものすごい路地園芸、身近な緑の力だと思います。空間管理だとカリサイクルをごく自然体でできるところがすごい。そして緑をきっかけに挨拶したりとか、緑を介して会話が広がって、人の関係も広がっている。もっというとノンバーバルコミュニケーション、緑が置かれているだけで、そこに住んでいる人と口をきかなくてもあるコミュニケーションが成り立っているとも言える。

あと1つは、住都公団の谷津パークタウンという高層高密の団地で、遊び場に関する調査をやったのですが、居住者に屋外での生活を聞いてみると、あたりまえなんだけれども非常に身近な緑との関わりが深い。例えばアンケートに、住棟前のハナミズキが紅葉して、夜ライトアップされて綺麗だったので、下のベンチで旦那さんとビールを飲んだのが人生上一番幸せを感じたとか書いてあって、いわばとても日常的な身近な緑でも、葉が綺麗に色づいただけで、ものすごくハレ的な舞台に変わり得るなど気付かされました。

身近な緑は身近さゆえにとても高い日常性があって、毎日目にするだけで場所性とかふるさと性をつくるのに非常に大きな力を発揮する。さりげないがトータルな内容が含まれている、ものすごく大事な基礎学問という感じがします。

奥水：私は、たまたまこの特集でも取り上げられているサンシティという団地に10年ほど住んだ経験があります。高層高密の板状の住棟が、鬱蒼とした緑の中庭を囲んでいて、人口密度も非常に高い団地ですが、真ん中の圧倒的なボリュームのグリーンによって、圧迫感がかなり緩和されているのを感じました。またこれだけの人口を受けとめる外部空間として、この設計は比較的上手くいっている印象を持ちました。公園とか広場の境界がはっきりしておらず、建物以外はほとんどがグリーン、車は外周の道を通り、中庭の部分には入ってこない。子どもたちは自由にグリーンをかけまわれる。

建物で囲まれた中庭の緑は、内化されたグリーンとでもいいたらよいでしょうか。外側から見ると、中にこれだけのグリーンがあるのに気がつかない。団地の中に入って初めて気がつく「内化された緑」である。

そしてサンシティはもう一つ、デベロッパーがきちんと計画をして設計してつくった、いわば「作品化された緑」という特徴を持っている。最近ちょっと行ってみたら、グリーンが大変大きく育って、下枝が上がったり部分的に荒れているところもあり、当初の計画設計の意図が少しづつ変わってきた感じがしました。よく変わったか悪く変わったかは住む方

- ・個人の緑が集まって、街として「作品化された緑」に

コミュニティ・ランドスケープとは「共有化される緑」
・住み手の潜在的なニーズと、
地域への馴染み

が判断すればいいことですが、計画なり作品の意図が少しづつ薄くなってきていた印象を持ちました。

その後私は、いわゆる郊外の丘陵地の離壇造成の戸建て住宅地に移りました。道路側から建物が4、5mセットバックして前庭があるが、大谷石で擁壁がずっと積まれ、道から余りグリーンが見えないんですね。でも、一応は道路側にずっと前庭が連続している。いうなれば典型的な郊外の住宅地ですが、興味深いのは、ぼちぼち新しい建物に建替える家ができる中で、柵とか囲障フェンスから非常にオープンな外構に変わり、今までより外側から緑が見えるようになってきています。緑が外化しているんですね。まち全体としてみると、個人が勝手につくった庭が連続して見えているのであって、サンシティのように1つの設計理念のもとに作品化されたものとは違い、まち全体として作品化はされていない。しかし個人が勝手にやった結果でも、1つのまとまったグリーンになりつつある。

私はサンシティも、この戸建て住宅地もりっぱなコミュニティ・ランドスケープのひとつであると思います。戸建て住宅地では個人が勝手に庭をつくっているにしろ、余り奇妙奇天烈なことをしないんですね。ヤシの木が好きだからヤシを植えるとか、私は日本庭園にしてしまうとか、全くない訳じゃないがそう自分勝手はしない。いわばまち全体の緑が地域の人々の手によって作品化されているといってよい。多少強引な解釈のところもありますが、もともとはアノニマスな作品化されていない緑が、次第次第に作品化された緑に変わってきていく。こういう意味ではサンシティと全く逆の方向をたどっている感じがします。

ただ、両方に共通するところは、コミュニティ・ランドスケープということで住民が緑を共有している、ランドスケープを共有している。みんなの緑だという意識がかなり強い。それぞれ全くタイプの違う高層高密の団地の緑と戸建て住宅で、緑が共有化されている条件は一体何だろうか。

共有化される条件の第1番目は、そこに住んでいる人々には緑、あるいはランドスケープに対して潜在的な、心の中で思っているニーズみたいなのがあって、そのニーズにうまく応えているかどうかだと思うんですね。言い替えると、余り違和感がなく、びっくりしない、奇妙奇天烈じゃないということだろう。

それから、緑が地域の中でなじんでいるかどうか。これは、そこにある緑が違和感なく、みんなの心の中に受け入れられる、納得されていることだと思います。それが最終的に愛着とか誇りにつながる。そこに住んでいてよかったなど。私はサンシティにも、現在のところにも、住んでいてよかったと思っていますが、それは私の住んでいるところに一度来てくださいと言える、誇りが持てるランドスケープだったから。それが住民がランドスケープを共有できる条件じゃないかと思います。

ですから、コミュニティ・ランドスケープとはいわば共有のランドスケープであり、共有できる条件「潜在的ニーズに応えていること」「地域になじんでいること」をもっているかどうかが、多分いままでのお話の中の、それこそ共通の部分と感じました。

コミュニティランドスケープのとらえ方

～共有化されるランドスケープとこれまでの反省点

勝野：コミュニティ・ランドスケープをとらえるキーワードとして、「共有化」という言葉が出ましたが、それについて少し掘り下げるみたいと思います。

例えば、居住者といってもコミュニティの中には様々な人がいます。実際のところ、緑に対して皆が同じような思いを持つものでしょうか。人それぞれ固有の部分もあるのではないかでしょうか。

毛塚：結局、住民は緑を漠然と考えているところがあるんですね。どういう緑が望ましいか深く考えている訳でないし、意見を言うにしても芝生が青々と広がった緑がいいという人もいれば、雑木林の緑がいいという人もいる。

結果的に私たちの場合、話し合いの中で周りの雑木林と調和していく緑というコンセンサスが出来てきた。議論をして、その中で少しづつ考えて、つくったり育てていくプロセスが大切で、その中でだんだん愛着も出てくる、ということでしょう。

春日：行政として関わる場合も、行政主導になっては結局市民に受け入れられないし、「共有化される緑」は出来てこないでしょう。例えば公園の管理費が意外にかかるから、市民ボ

- ・合意形成のプロセスが共有意識をつくる

- ・行政主導の限界
- ・緑に関する意識の高まりと行政側の反省点

- ・潜在的ニーズを捉える難しさ
個人的、心情的／対象範囲
- ・つくりすぎた反省

- ・計画、設計の限界
- ・個人の身近な緑が場所性、地域性をつくる

個人のつくる、身近な緑の効用について

- ・自然体でまちに関われる
- ・都市コミュニティ論から～ノンバーバルコミュニケーション／会話の素材



緑で暮らしづくりが窺われる

ランティアを行政の下請けのように使う発想ではなかなかむずかしい。

むしろ市民の中では、緑に対する意識がだんだん上がってきている印象があって、行政はつくり手側として区民のニーズに応え切れていない反省があります。例えば公園の緑でも、あればいいという要求から、鳥がくる木を植えてとか、緑の内容自体を区民自身が考えて行政に要求する風潮に変わってきてる。また区民が集まると「隣の家にサクラがあるよ、じゃ、公園のシンボルはサクラにしよう」というように、なにか広がり、ふくらみが出て、今までの通りいっぺんの公園よりも楽しいものができる。そうはいっても意見をまとめるのも、管理も、今の行政の体制では手に負えなくて、反省も含めて何か違うやり方を考える事が必要になってきています。まず行政から改めていかないと、行政と市民が一緒になるコミュニティ・ランドスケープは出来ていかないと思っています。

佐藤：共有化される条件として潜在的ニーズに応えること、という話がありましたが、潜在的ニーズをとらえるのは非常に難しいんですね。例えば緑地面積を30%とりました、並木を残しましたと言っても、居住者には全然通らない場合があります。何故かというと、特に30年、40年と居住歴の長い方は、すでに私とあの樹木とか、どこそこの広場にある大木とか、かなり樹木と一対一に向き合っている関係で、何か非常に心情的な、個人的なニーズなんですね。これを共有のものとしてまとめあげるのは結構難しいし、労力もかかる。

さらに、通勤で毎日通る隣の戸建て住宅に住む人とか、対象は団地の外にも広がっていて、どの範囲までニーズを拾い上げるのか非常に難しい。つくり方自体は、緑をそのまま残す方法もあるし、少しリニューアルして新しい空間に引き継ぐやり方もあるし、技術としてはあると思っていますが、ニーズの捉え方でかなり悩んでしまう。これまでいろんなニーズに応えんがために、盛り込み過ぎてつくりすぎてしまった反省もあります。

藤沢：ニーズということとは少し違いますが、地域性とか場所性とか即地性ということに応え切れるだけの技術力を、ひょっとして僕らがもち切れていた気がしています。

例えば建替は別として通常の団地設計では、あれこれ想定はするにしろ実際の居住者の顔は見えない。地域の読み取りをするにしろ、その表現手段にそれ程自信がある訳でない。生活との関係でも、地域の関係でも、場所性・個別性といったことを設計で表現しきれていないと思うのです。だからといって、なにか個性的っぽいものをつくって与えることでは場所性、固有性は生まれない。

むしろ場所性をじくじく発揮していく力として、個人のつくる身近な緑があって、その関係やしきみをもっと活かしていくべきではないかと思います。

身近な緑の効用について

勝野：住んでいる方々に共有化されるのがコミュニティ・ランドスケープだ、という共通認識はあるにしろ、いろいろ反省材料もあります。ひとつは計画的な住宅地づくりにおいて、もっと居住者のつくる緑の力を認識して活用しよう、ということですね。ここで、その身近な緑の持つ効用や可能性を掘り下げてみたいと思います。

藤沢：身近な緑は、個人が特定の場所に生活していて、一番地域とか近隣と関わって表現できる部分ですよね。緑の表現の仕方によって、その場所の雰囲気が安心できる感じになったり、殺伐としたり、近隣のあり様に影響を与える関係がある。

現在、都市コミュニティの議論で都市の暮らしの不安がよく言われますが、これはたとえ隣人でもどんな人が住んでるかわからない、得体が知れないところがあるんですね。顔や暮らしが見えないから恐い。住んでいる人の性格やライフスタイルが解らないから、過剰防衛になって悪循環に陥る。それがたとえば下町の路地だと、外に出ている緑や維持管理の状態を一目見ることで、非常に丁寧な人なんだねとか、ごちゃごちゃしてるけど、この人は緑を捨てられないんだなとか生活者の思いが伝わってきて安心できるし、その住人に対して想像力をさせられる、関心が持てる。これが緑のノンバーバルコミュニケーションの力で、結局言葉をかわさずとも、身近な個人の緑がそこに住む人の人となりとか、まちでの暮らしを表すリトマス試験紙みたいになっている。

もう一つ言えば、まちとかまちづくりというと、住民にとってきわめてノルマ的で、構える部分が少なからずある。その点、個人の緑は趣味の延長として自然体でまちにかかわるし、非常に技術的な情報、水をどうやるかとか肥料は何やるとかの話題がとても自然な会

話の素材にもなる。景観だけではなくて、実際にいろいろな効用があると思います。

- ・豊富な種類、軟らかな緑の可能性
- ・もっと住み手に委ねよう

毛塚：個人のつくる緑は、種類がとても豊富なんですね。以前、団地内の緑を調べてみたら、共有地の中の緑は大体80種類ぐらいだったんですが、専用庭の緑はなんと300種類ぐらいあった。共有地はどちらかといえば管理のしやすさに重点をおいた緑だけど、個人の庭は、緑を育む扱い手がちゃんといるから、思い思いにいろんな植物を導入できる。住民の手による緑が少しづつ共有空間的なところにじみ出していくと、コミュニティ・ランドスケープは、もっとやわらかで、もっと楽しく身近なものになっていくと思う。そうした動きを誘発させるためには、あらかじめその受け皿となる空間を用意すること、それも質とか内容を規定するのではなく、住み手が使いこなしながら、創造していく部分として位置づけること。それが鷲水先生が言わされた、住民の手で作品化していくことなのだと思います。

春日：深沢環境共生住宅は、住まいの緑を居住者に委ねた具体例でもあります。計画段階から居住者と区が話し合いをもつて、建設業者に任せるのでなく、できるだけ居住者の手で花や緑を育てていこうと、あえてつくらなかったんです。だからオープン当初は、お金を結構かけたに関わらず、斜面地は赤土が出ているし、周りに花も何もなくて、「お金をかけているのに、何だこれは」というような批判がありました。しかし現在は住んでいる方が花を植えて、自分たちで名札をつけて、結構楽しそうな緑が生まれてきているんです。

あえてつくらない、経費もかけないという設計は、結構勇気が要りましたが、最近の状況をみて、ほっとしたと同時に、役所の中でも理解が少し進んだかなと感じました。私は分譲団地に住んでいますが、作品化された緑で、芝生が下に生えて、植栽がきれいにされていますが、あとは荒廃に向かっていく（笑）。

コミュニティ・ランドスケープの空間～ハード面として

毛塚：コミュニティ・ランドスケープといっても全部住民が関わってつくれるものではない。例えば団地でいうと、基本的なストラクチャーは必要だ。それががきちっとビルトインされていることが、後々住民が関わっていく過程の中で、手がかりになったり、いろいろこだわりになったりする重要な部分だと思います。その点公団の住宅団地は大変いいストックをつくってきたのではないか。新狭山ハイツはたまたま住民の発意で緑化運動が芽生え、結果オーライだったけれども、基本的な部分がないままに住民参加だけで素敵なコミュニティ・ランドスケープができるとは思わないですね。私自身、何がしかの設計意図が明解な住まいに住みたい思いもあります。その点、公団の団地は大変うらやましい。もっと公団の街づくりを積極的に評価していいと思います。

勝野：個人のつくる緑はいろいろ効用、良さがありますが、それに委ねきってもダメで、ある程度はストラクチャーとして作品化されたものが必要だということですね。

ここで難しいのは何をつくって何を委ねるのかとか、愛着という点でも変わらない部分が必要な一方、30年、40年という長いタームの中で変化するべき部分もあるでしょう。そのあたりの、コミュニティ・ランドスケープの空間論的な側面を考えたいと思います。その点でコミュニティ・ランドスケープを継続的に考えられてきた、公団の佐藤さんいかがですか。

佐藤：住都公団は昭和30年に発足してから40年以上、住まいの緑づくりに取り組んできました。参考資料として年表をまとめてありますが（P 22 参照）、その時代、時代に応じて団地、緑の空間に要請されるものも変わってきています。今後は、長いタームの時間の経過の中で、時代の変化に応じてある部分大胆につくり変えられるような、新たな自立的な手法や仕組みが必要だと思います。それも含めて、団地の中にどういうストラクチャーを入れ込むかはつくり手の大きな課題です。つくりすぎないとは言っても、緑が必ず必要なところがある。例えば、この場所にはバッファーがいるとか、ランドマークがあった方がいいねとか、ここには緑陰が欲しいねといったものは、必要なストラクチャーとしてつくっておく必要があります。今後もっと考えるべきなのは、当初につくる緑のストラクチャーと住み手がつくる緑の関係付けをどうしていくかだと思いますが、まずは自分の住まいの緑を自分達なりにきちんと評価することが大切だと思います。自分たちが評価している緑は、周辺の人も同じように評価しているものだと思いますね。

そして先ほどの潜在的ニーズをうまく掘り出すこと、特に、そこを通ったり眺めたりする人も含めて、地域の価値としてランドスケープを共有させることが大事です。やはり地域と

・深沢環境共生住宅の例



手づくり花壇

・基本的なストラクチャーが必要

- ・ストラクチャーと住み手との関係付け
- ・ニーズと地域とのなじみ
- ・自律的手法～時間の経過の中で大胆に改変するなど

- ・新しい骨格や、住み手に委ねるルールが必要

のなじみ・融合は、今後の大きなキーワードになると思います。

輿水：過去の規格化、標準化の時代ならば、画一的なデザインでみんな同じでよかった。建物も並行配置で妻側に歩行者道路をつくって、それがまちの骨格になった。今はもうそれでは物足りなくなってきたんじゃないか。何がまちの骨格をつくるのか、その中で個性化とか自己実現をどうやって表現していくか、何かのルールなり、まちづくりプランナーとしての提案がなければいけないと思う。自己実現の時代にかこつけて、勝手にやってください、草も植えないでは、まちが出来ていかない、例えば地域になじむなんてことを偶然に委ねることになる。これは、コミュニティランドスケープの大きな課題だと思います。

- ・一般市街地でのストラクチャー
- －
- ・ストラクチャーはハードに限らない
- ・市民が考えることが必要

有路：コミュニティ・ランドスケープの空間とは、いわばまちづくりの空間とでもいうべきで、いわゆる都市計画のレベルではないように思います。まちづくりの空間とは、住民の顔が見える広がりとでもいうか、住まいとそこに接する空間とでもいえばよいのでしょうか。家の前の道路や身近な街区公園は対象で、河川や大規模公園は対象外というのではなく、生活との関わり合いで身近なところにある空間が対象になると思います。

面整備される広がりであれば、その段階で一定の設計思想に基づいてハードが整備されることになり、内容の善し悪しは別として街並みを考えて出来ているが、そうでない街においては、全体のことを誰が考えるのか、誰がやるのかということに問題が残ります。

公的主体も考えなければいけないことかもしれません、市民自ら考えることも重要になります。自分の事だけでなく公的空間のことまで考えて、街全体をどうしたいか、誰がそれをやるかが大事かもしれません。これからは身近な空間は、市民のプランに公的主体が助成をすることも必要になるかもしれません。

基本のストラクチャーがあって、市民が飾り付けをするということかもしれないが、これは必ずしもハードを意味しなくてもよいかもしれません。構想や計画だけで上手くいく事もある。一般的にはある程度のハードがあるとその後がしやすいことはあるでしょうけど。

藤沢：防災の考え方ですが、「自助・互助・扶助」というものがあります。まず自助は自分が助かること。互助は家族や身の回りの人お互いが助け合うこと。扶助は地域とか行政とか、まちのしくみの中で助け合うこと。

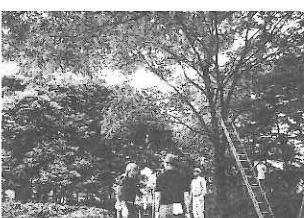
それを緑に置き換えて考えると、専用庭とか路地は、自分の世界、個人の空間で、いわば自助の緑といえます。一般市街地は、自助の緑を自分の発意で、自分の生活から同心円的に緑の領域を増やすような作業をしている。場合によっては、一つの路地が白い花で埋まるみたいに、互助の緑が連鎖反応的に生まれることもある。一方団地はいきなり公共の緑、自助も互助もなくていきなり扶助の世界がくる。自分の生活を表現できる場所が少ないんですね。専用庭とかバルコニーで一生懸命頑張るんだけれども、個人の生活の発露として外から見えにい。またはバランスとして公共の緑が勝ち過ぎてしまう。

言い替えると、生活の延長としての緑がないところに、公共的な緑がいきなりくることで、何かそこに断絶ができてしまうんですね。外の緑は外の緑、自分の緑じゃないというような。そこに下町にあるような、自分の世界が広がっていて近隣の環境をつくり、それが街並みをつくるような関係、自助・互助・扶助みたいな段階構成をつくれると、入りやすいのではと思うのです。例え話で言うと、自助とか互助は、野球でいえば素振りとかキャッチボールのようなもの。扶助は試合、ゲームといったチームワーク。そのときに、下町だと素振り・キャッチボールはみんな豊かにできるけれども、試合を出来る場所がないし、機会もない。近隣公園とか児童公園とか、本当は試合をしていいはずなのに、何となくみんな観客になって、選手になれない。チームプレーのやり方を知らないし、試合の場所も少なすぎる。団地は団地で、チームプレーをする場所がたくさんあっても、キャッチボール・基礎練習をする場所がないので、とまどうだけでゲームができない。こうした課題に対応する視点として、コミュニティ・ランドスケープの考え方があるよう思う。

コミュニティランドスケープを育むしくみ～ソフト面として

勝野：チームプレーの場みたいな試みを、例えば世田谷区では幾つかやっておられます、その実態はどうなっているのでしょうか。緑の場合は特に、つくり方というハードの問題よりも、むしろ管理や運営方法などソフト面の問題が大きいように思います。

春日：幾つかありますが、やはり問題もある。一例をあげると区の子どもの遊び場で、近く



団地の共用の緑（サンシティ）

- ・グループでつくる緑の問題点
- ・オープンで公平なルールが必要である

- ・受益者よりも、創造者としての関わりが、場への愛着をつくる

- ・コミュニティが変容している
- ・価値観を共有するやり方が必要

- ・説明し、意見を聞くプロセスの中で共通の価値観が生まれる

- ・つくり手側の共働体制も大切



東経堂団地に隣接した流れのある緑道

の保育園・幼稚園と一緒に花づくりをやっていますが、焼きイモパーティができるといいねと、イモを植えたら怒られた事件がありました。また玉川コミュニティガーデンも区の施設建設予定地ですが、枝豆をつくって、収穫パーティをやった。その時は近所に配ったり呼びかけたからか特に批判はでなかったが、一部の人から見ると、「公共空間で何だ」となる。

公共空間では、花はいいけど野菜はダメとなりがちです。そうじゃなくて、野菜でもいいからそれを通してみんなで楽しむ、よさを感じることを優先して、積極的に取り扱ふことをもっと行政も考えるべきだという気がします。区民が自分たちで作業を積み重ねたところでは、それが少しずつ可能性を開いてきた成果を、実感として感じるんですね。

例えば公共の土地をあるグループに任せて、突然丸太小屋をつくられたり、行き過ぎるあまり。他の区民から文句がきてしまう。地域の方の理解を図って次のステップにつなげていくようなルールがあれば、解決していくことだと思います。

毛塚：イモでも表向き公平に分けるルールがあれば特に文句はでない。仲間うちで焼きイモしてしまったのではダメなんですよ（笑）。活用の仕方まで含めたやわらかな仕組みがつくれば、イモ畠のようなほっとする、懐かしいランドスケープをつくることもできる。

たまたま私たちのところは、とにかく住民でやらなければどうしようもなかったので、自力建設にすごくこだわり、緑化だけでなくまるた小屋（子どもの図書館兼ミニ集会所）、集会所玄関口の坪庭、木製デッキ付きの大花壇などを夢中になって、自分たちの手でつくってきましたそうした。経験からいうと、住民は緑の効用の受益者だけではなく、緑の効用を生み出す創造者としても関わることが、プライド・オブ・プレイスへと移行させるメントになるかと思います。大切なのは身近な緑の環境に関わり続けるプロセス、時間の経過とともに自分たちのものと実感できるプロセスではないかと思います。

輿水：かつてはある一定水準の住宅なり居住環境をつくろうとした時代で、大体そこに住む人も想定できた。生活水準も、知的水準、年齢層も大体同じ。ですから、団地の中で1つの共通概念をもちやすく、コミュニティもつくりやすかった。ところが時間がたつと、住み替えが起こったり、生活も変わって、それまでの共通性が崩れてくる。普段はそんなこと意識しないでつがなく暮らしているんですが、大震災だの団地の建替なので揺さぶりがかけられると、コミュニティの大変換に改めて気がつく。ここで大勢のバラバラな価値観の人たちをもう一回まとめ、新しいコミュニティを再建するのは大変に難しいのでは。

だから、話し合いの場をもつとか、ワークショップをやるとか、共通の価値観をもう一回つくり直す作業をしないと、新たなコミュニティはつくれないし、共有の緑もつくれないと思うんです。ただ単に空間をつくれば新しいコミュニティが継承されるというのは、余りにも楽観的すぎる。大きなグリーンを継承して、ピロティで空間の連続性をとる手法は確かに有效だけれども、それだけは済まないと思う。住民、あるいは新しい住民も含めた中で、価値の共有化をしていく仕掛けが必要ではないか。

佐藤：確かに、つくり手側が幾らいい設計をしても、使う人の意見をちゃんと吸い上げていかないと、なかなか納得してくれない。やはりプロセスの話になりますが、例えば緑の生かし方、緑の評価の仕方、将来も含めて緑のストラクチャーの考え方なんかを、ちゃんとつくり手側が居住者側に説明をして、居住者側も意見を言う、そういうキャッチボールをすることが非常に大事で、その中で共通の価値観が育ってくると考えています。この手順を踏まないと、つくり手側がいくらいいものをつくってもうまくいかない。これは容易なようで実は大変な労力がかかるのですが、非常に大事な要素と思っています。

もうひとつ、手順というより仕組みのことですが、トータルな環境づくりをしようとする、行政の組織体制が非常に影響しますよね。世田谷区の東経堂団地の例で、すぐ脇の河川敷緑道の改修と同じ時期に事業をやることになったんですが、行政の窓口が一本化されていたために緑道の樹木は公團で使いましょう、流れの水は団地の雨水を浄化して使いましょうとすごく上手くいったんですね。これは少し特別な例で、通常だと水は河川課、樹木は公園課、調整役はいませんと、縦割り行政と時間的制約の中で頓挫してしまがちです。今後、限られた都市の市街地で、1つの空間を複合的に利用することが重要となるでしょうが、つくり手側の役割分担、協力体制づくりをもっと強固にする必要があると思います。

春日：団地生活をスタートさせる人のために、緑の説明書みたいなのが必要だと思うんです。パンフレットに間取りとか、設備とか住宅の説明書はあるけど、緑の説明はないんですね。

- ・つくり手から住み手へのバトンとして、「緑の説明書」が必要

団地の緑でも、ハナミズキがあったり、サクラがあったり、いろいろあるのに「こういう趣旨の緑をつくっています」みたいのがない。商品説明といったらヘンですが、どういう設計意図でつくったのか、どういう木を植えたのかみたいなパンフレットがあるといいですね。余り緑に関心がない人のきっかけづくりになるかもしれないし、やっぱりきちんと説明するのが、作り手側の義務としてあるんじゃないかなと思います。

毛塚：その緑の説明書を1枚めくると、これからの方々が見えてくるような、そういう仕掛けになってるとおもしろいですね。計画・設計者はいろいろなことを考えながらつくっているんでしょうが、それを住み手にバトンタッチされていない部分はありますよね。

緑を育む人とコミュニティ

勝野：非常に近い距離のコミュニティってしんどいんですよね。人の顔がすぐ見えて、顔だけならいいけれども、感情まで伝わってくると非常にやりにくい。田舎の田んぼの隣同士はけんかするけれども、1つ向こうは仲がよいこととよく似ています。さて、緑をきっかけとするようなコミュニティの話が幾つかでしたが、従来からの近隣コミュニティとはちょっと違う面も感じます。関わる人やコミュニティという視点で、コミュニティ・ランドスケープを考えてみたいと思います。

毛塚：最近は近所づきあいを含めた地縁的コミュニティに無関心な人が多いようだけど、趣味や知的好奇心で結びつく仲間づくりは増えていると思う。その点、緑や花はごく自然にそうしたテーマコミュニティづくりを促す力があるのでは。私が所属する緑化推進本部は、どういう訳か男ばかりの組織で、高齢者も多いんですが、とてもパワフルなんですよ。女性にも入ってもらいたいんですが、非常に入りづらい雰囲気らしいんです。男だと、つい飲む話になったり、固い話になるから嫌われている（笑）。

いずれにしろ、もう少し柔らかでしなやかな組織にしていく必要は感じていて、花の会のような女性主体のグループをつくって、それで男たちと混じり合うみたいなことが出来れば良いと思っています。

藤沢：自発的な活動か、仕掛けてやるのかで随分違うんでしょうが、一般市街地のまちづくりでは、男でも庭いじりを趣味にしている人が多くて、緑がワークショップのキーワードになるし、皆で公園をつくろうとなると結構集まってくる。でも自分との関わりが最大の関心だから、自然体ではあるものの身勝手な意見交換になりがちである。一方、30年代の公団賃貸団地では、ちょっと辛口でいうと、女性は違うが男は「この団地の緑はこういう社会的意味あいがある」とか、総論としての緑のあり方は上手にしゃべり、妙に公共性に長けている。しかし個人の庭いじりの延長での発言、生活実感に根ざした発言が薄く、ちょっと踏み出した世界についてはみんな模様眺めという感じか、つい一般論になってしまふ気がする。どっちがいいかではなくて、まちづくりには両方必要だということですが。

有路：20年、30年とタームが長い中で、コミュニティランドスケープも形態が少しづつ変わりますよね。共有地を与えて皆で運営するもののいいが、何らかのルール、作法が必要で、しかも時代時代で少しづつ変わってくる。仲良しクラブ的に上手くやっていければいいけれど、共有地をどれだけ、自分たちで継続して責任を持ってできるかというとかなり難しいところがあるだろう。結局、キーとなるのは人の問題で、その時代、時代でコーディネートしていく人が必要になる。その辺でいい知恵が出し合えればと思うのですが。

毛塚：世田谷区のような住民活動をサポートしてくれる、役所とはちょっと違った組織体制は大切ですね。何でも自前でやっていくのは限界がありますから。

もう一つ大切なのは、伝えていくこと、語り継いでいくことでしょう。新狭山ハイツでは、入居者の3／4が変わっていますから、昔、汗水たらして緑を増やしたことを知らない人が増えてきたんですね。たまたま緑の移り変わりを定点観測した写真を新しい居住者に見せると、わぁすごいと皆驚きます。緑と関わってきた歴史を語り継いでいくことは大事なんだなあとつくづく感じました。団地はずっと住み続ける人ばかりではありませんから……。計画・設計者の意図、そしてその後緑に関わった住民活動のあゆみなどを伝えていくことが、環境資産を生きながらえさせていくためにも重要なことだと思います。

- ・緑のテーマ コミュニティ



緑の育み手として高齢者の力は大きい

- ・緑への関心

～一般市街地と団地の違い

- ・時代、時代でコーディネーターが必要

- ・緑に関わった歴史を語り継ぐ

住み手がつくる緑の評価に関して

勝野：コミュニティランドスケープというテーマで、国レベルの緑化行政としてはどのような施策があるでしょうか。

有路：今までの話とはちょっと毛色が違いますが、地上げし損なった土地の活用方法としての緑地がひとつテーマになっています。地上げが入って虫食い状態になった土地が、場合によっては駐車場等になってるが、ほとんどは使い道がない半端な残り方になっている。そういう土地を整序して、空間としてまとめる、しかも住み手を追い出さないで……といったことを考えています。なおかつまとめた後をどうするか、結局最終的に公的に引き受けるとなると、多分緑地が最も適切だろう。

これが実現すると、緑の空間を核にして、一旦崩壊したコミュニティを、まさに緑を媒体として、再構築することが可能と思うんですね。ただ、土地が結構あっても、先立つものがないのが現状です。幾ら地価が下がったとはいえ、いかんせん市街地内だからまだまだ高い。例えば半分民間に下ろして、再度住宅開発等をして、緑地側の土地単価を下げるような仕組みができるのかと、住都公団にもずいぶんと知恵を出してもらいたいながら考えています。土地の証券化みたいな話うまくつなげれば、お金がなくてもできる方法が生まれてくるのかもしれませんが。

もうひとつは、従来緑化空間になり得なかったような場所の緑化が重要になってくると思いますし、そのような施策の方向を出す必要性を感じています。屋上緑化、壁面緑化、舗装面緑化など、緑の少ないところではこれらを進める必要があると思います。

勝野：昨今の規制緩和の流れでいうと、例えば自分の家の前の街路樹の植えマスの中に個人の緑がじみ出していくみたいな、公共空間の活用方策はないでしょうか。

有路：全部公共が管理するのは大変だから、任せてしまおうというのは基本的にあるんですね。お好きなようにやってくださいと。その方が実際にはいい緑になる場合もあるので、道路によっては実際やっているところもある。でも、「あれも俺の木だ」みたいに所有権を主張されるとむずかしい。

ちょっと気になるのは、美しさという点で、そういうのってそんなに美しくないと思うんです。例えば市民農園は一般の農地に比べると美しくないじゃないですか。同じように、街路樹のせっかくきれいにそろっているところに、誰かが好き勝手にいろいろなものを植えるのは本当に美しいかどうか。

勝野：美の基準は確かにむずかしい。ちょっと簡単に答えが出ない。ランドスケープはある程度美しくないとランドスケープじゃないという考え方もある。その辺どう考えて行くべきでしょうか。地域になじんだ緑というような、共有化されるランドスケープのコンセンサスをどうつくるかがポイントということでしょうか。

毛塚：公共空間に私的な問題が介入する場合、結構面倒ですね。公私の区別がつかない人たちは必ずいますから。生活の作法づくりも含めて、そうした問題を処理する場合、コミュニティの成熟度が問われる部分かと思います。

春日：用賀プロムナードで、公共の場にじわじわと個人がじみ出していく例が見られます。当初はどちらかというと周辺を隠して、プロムナードで完結した空間を見せようという意図でつくられた。それが最近、そこがすごく気に入ったという方が越ってきて、家の前の植栽のマスに花を植えたり、7人の小人の置物も置いてるんです。公共の場に個人がじわじわと、いわば勝手に手を出しているのですが、その勝手が結構よくて、かえって住宅地らしい景観をつくっていると思う。

有路：公的空間の私的利用のあり方と、私的空间だけ公的な使命みたいなものを持つ空間、例えば生け垣や建物の壁面のように道路に面した空間のあり方があると思うのですが、これらは相反するように思います。結局は同じ扱いかなという気がします。

公的空間のプライベート利用は多摩川のホームレスくらいなもので、特殊解の世界という気もしますが、セミプライベートな利用はこれから多くなってくると思います。

家の前の道路の植樹帯もそうですが、河川であったり公園であったり公共空間を公物管理者以外が利用する場合、一般的な利用ではなく一部限定的、専用的な利用が行われることがある。花を作ったり、草刈りをしたり、フリーマーケットを開いたりといったことでしょうが、基本的には自分たちのためというより人のためという側面があるように思います。み

市街地の再編成

- ・緑が核になったコミュニティ
再構築



市民農園の緑

公共空間の個人利用

～個人のつくる緑の美的評価

公共空間の個人利用の例

- ・用賀プロムナード～住宅地らしい景観
- ・コミュニティの成熟度、生活作法が問われる

- ・私的な空間でも公共的役割を担う
- ・まちに関わる媒体として緑を評価する
- ・緑がもつ意味の奥深さ
- ・目に見えにくいポテンシャルも大切である

んなのためにやっている事だからといって、好き勝手にやってもらってはやはり困る訳で、一定のルールがそこにはあると思います。

当然ある一定の線が引かれる事になるわけですが、それは常に同じではない。先ほどの、花はいいけど野菜はダメというのも、一般論としてはそうかなという気がしないでもないが、やはり時と場合によるでしょう。枝豆つくってビールパーティとかイモを収穫して焼き芋パーティとかならいいと思うが、自分たちだけといった狭いコミュニティの中だけとなると、ちょっとどうかなと思います。

逆にプライベート空間においても、外部空間に接するところは好きなようにやってよいといふものでなく、公的な役割があると思います。街全体の調和を考えて欲しいと思いますが、自分の土地だからということで好き勝手にやっているのを見かけると、家は立派かもしけないが心の狭さを垣間みるようです。

両方に共通することは、コミュニティの作法があればということじゃないでしょうか。

藤沢：震災のときに神戸の真野地区は、火災件数が非常に少なく、復旧活動の立ち上がりも早かった。これはソフト系のまちづくりを以前からずっとやっていた効用ではないかという話がありますが、真野地区は40年代に路地緑化で大臣賞をとったりして、個人が緑をかなり熱心に育てている街なんですね。かなり強引ですが、個人が身近な緑を媒介に、地域に関わってきたことが、ひょっとして相当な財産になって、まちとしての訓練を積んで、イザという時に役だったように思う。見え方や景観はいろんな人で評価が分かれるし、成熟を待たなくてはならない点もあるのでしょうかが、緑を媒体にしてまちに関わる財産のほうが、これからまちづくりに非常に大事なのかなという気がします。

佐藤：団地の緑化計画をつくるときに、居住者の方と団地の樹木ウォッキングといって、樹木を見ながらあれこれ話したのですが、居住者は緑という言葉を使うんですけれども、緑といっていろいろな意味があるんですね。緑というハードだけではなくて、例えば木に訪れる鳥のこととか、下に生えてるいろいろな類の草花のこととか、毎年この木の前で写真を撮っているとか、緑に象徴される環境や、緑のある生活のこと、緑に託するいろいろな思いみたいなことなんです。つくり手側が主な保存移植樹はケヤキ、イチョウ、樹形がいい木を残しましょうといい始めた途端に、どうも話がかみ合わなくなる。居住者は見た目というより、愛着がある木や場所が大切なんです。要は、緑をとらえるときに、緑が潜在的にもつポテンシャルや、そこから派生するいろんなことがニーズということも、忘れてならないと思うんです。

コミュニティ・ランドスケープとまちづくり

勝野：コミュニティ・ランドスケープ、あるいは身近な緑に関して、いろいろな効用、可能性が大分見えてきたかと思います。今後、まちづくりとして展開していくときに、大切となる視点なり、課題なりについて、どのような事が考えられるでしょうか。皆さんからお考えを伺いたいと思います。

毛塚：緑と居住者のニーズに関して3つほど思うことがあります。

一つは、野性的な自然というとちょっと誤解を生みますが、従来の緑化樹木というのから、もうちょっとやわらかな緑に対するニーズは確実にあると感じます。ただ、それを可能にするためには、住民参加が絶対欠かせない。人の手が加わらなければ、草ぼうぼうの荒れた環境になるわけで、それでは住環境の緑として適当ではない。でもちゃんとした住民の関わりさえつくれれば、ある節度をもって野性的な自然を身近に取り入れていくことは可能なんじゃないか。ちょっと余談ですが、震災の1週間後に緊急の防災委員会が開かれて、そのなかで面白い意見があったんです。例えば、食料の備蓄を品物だけに依存しないで、食べられる草を（笑）植えてもいいんじゃないか、シソとかミョウガとかをさり気なく植えておくと、普段から使えるし。

もう1つは高齢化に対して、緑や花のもつ癒し効果、ヒーリングというと大げさかもしれませんが、こうした側面にもっと注目してよいのでは。

3つ目は、先ほどいったテーマコミュニティ、新しい仲間づくりに関する潜在的なニーズは相当あり、それには緑や花が良い媒介になってくれるのではないかということです。

藤沢：3つとも、居住者のニーズでありながら、かなりまちづくり的なテーマなんですよね。

まちづくりのテーマとして
・緑が総合的な性能指標

防災に関連していると、防災上非常に大切といわれている5つの要素～土・火・光・水・風、これは土があれば火が燃けて、光や水があれば環境として自立した普通の形になって、有事の時も生きていけるということだけれど、これらはほとんど緑にとっても共通する要素なんですね。緑が育つために、土も要るし、太陽も風も水も要るし、落ち葉や枝を燃やせる火もあったらよい。逆に言えば、緑があるところでは被災生活が送れる、防災のための屋外の総合的な性能指標と考えていいんじゃないかな。

輿水：震災や建替で居住者に緑の話をするときは、緑が話のネタであっても、わりとすんなり皆さんにまちづくりの話だとわかってもらえると思う。

しかし、通常の平和な既成の市街地、成熟したまちで緑のことをいうと、結局家の前のサクラを切れたとか、落ち葉を何とかしろ、その樹林を守れという、非常に頑な話に凝り固まってしまうように感じます。そこで、そうじゃない、将来的なまちのこととか、今後どんなことをしたらいいのか、みんなで議論したいんだと幾ら言っても、なかなか伝わらない辛さがある。

じゃ、どうすればいいかですが、ワークショップも1つの有効な手段ですが、テーマコミュニティ型、単にその土地に住んでいる地縁のコミュニティではなくて、あるテーマ性をもったコミュニティを目指して、テーマへの賛同が住民のベースとしてうまく育っていけば、だんだんいい方向に向いてくるのではないか。

例えば環境共生も1つのテーマだし、防災ももちろんそうだろう。地域、地域の関心の度合い、向き方によって違うんでしょうね。ただ、植物に関してはわりとすんなり発言してもらえると思うんです。そして、リーダーになるのは、公の枠を着た人じゃなくて、普通のおじさんおばさんが頑張るのが大事なことが、併せてうまく伝わるといい。結局まちづくりのむずかしさは、どうやってまちづくりにもっていくかだと思う。いきなりまちづくりから始めると、よくわからないし、習慣もないから進展しない。分かりやすいテーマから始められればうまくいくのでは。

有路：この頃はいろいろな制度がどんどん市民参加型になってきている。法律上の制度もそなりつつありますが、すぐにそれに対応できる市民が本当にどれだけいるのかは、やはり疑問に思います。訓練されていないし、そういうチャンスもなかった。

やはり緑のことだと比較的気楽に出ていいける。だから比較的肩肘張らずにできる公園ワークショップなどで、訓練を積むことはまちづくり全体として大切なんでしょう。

まちづくりはまず、自分のことを考えるのと同じように、人のことも考えられる訓練、これが作法の原点というものなのかなと思いますが、ここから始めるべきではないかと思っています。そのためには緑は非常にいい素材ですよね。人の家の木は邪魔だけど自分の家の木は大好きだという人、そういう人から洗脳していくべきかもしれません。

春日：確かに緑のまちづくりには時間がかかるし、障害も多い。でも展望はそんなに暗い訳ではなくて、何故かというと地域の緑への関心が、かなり高まってきていていることを感じるんですね。

冒頭でもいったとおり、公園も要求だけじゃなく案を出してくるとか、また最初からしっかりした緑があるところでは、地域の人達が地域の良さをちゃんと認識して、今後もこの良さを守っていこうという流れもあります。

もうひとつはマンション紛争の話で、以前は日影になる、通風が悪くなるというのが反対派の言い分でした。しかし、最近この3、4年は緑が反対運動のキーワードになってるんです。もう一度地域の資源、歴史、思い出を調べるとか、インターネットで情報発信するとか、単なる反対運動でなく、自分たちの住んでいる環境全体をよく知って、主体的に関わっていこう、自分たちも責任を担っていこうみたいな動きが幾つか起きています。むしろ行政の方がかたくて、市民のほうがしなやかといったケースが多くあると思う。マンション紛争でいうと行政は「反対運動だけを応援することになってはいけない」となかなか動けない。今はまちづくりセンターがはいってなんとかなってますが、もっと住民を信頼して、行政も専門家もそこに入ってみる、先入観なしにやってみることも必要だと思います。私自身、市民側の結構戦略的な動きに啓発されたり、面倒でも一緒にやることでうまくいくし、喜んでもらえることを体験的に学んだ部分もあります。

佐藤：居住者の持っている力、情報量とか人を動かす力には、びっくりさせられることもある

・訓練の場が必要である
～緑は格好の素材である

・市民の意識が上がっている

・居住者から学ぶことが多い

ります。先ほど居住者がまちづくりのセンスを鍛えられる場がないという話がでましたが、ある団地建替事業で、コンサルタントと学識経験者がオブザーバーで参加したことがあるんですね。ここで訓練といっても2通りあるな、と思いました。アドバイザーが居住者に訓練を受けることもあります(笑)。居住者のほうは団地の即地的な情報には強いし、長けている。私たちはここに20年も30年も住んでいるんだ、団地の中のことなら誰にも負けないという人がいるじゃないですか。人をまとめるノウハウももっている。そういう人がうまく力を発揮できるやり方をしていくことが必要だと思います。

輿水：専門家ももっと役割を發揮すべきなんでしょうね。

・専門家の役割として

あるところでサクラをどうして切ったんだと住民側が騒ぎだして、議会でも問題になったことがあります。サクラには寿命があって切らないといけないと、事前に趣旨を説明してから切っても、なかなかコミュニケーションがうまくいかない。以前から言われているのですが、やはり公園とか緑にも、建物と同じように長期修繕計画的なやり方が必要だと思います。最近、特に緑に敏感になっていて、トラブルが起りやすい。

佐藤：サクラは本当に象徴的な例だと思います。公園の団地の中でも、2本に1本ぐらい切るべきだ、世代交代もすべきという所がいっぱいあります。だけど切ろうとなると反対。あれこそ学識の先生の協力を得て、まさにワークショップなり何なりをして、ちゃんと居住者に理解をしてもらうべきだと思います。

・緑のつくりあい方のルール化

毛塚：居住者の緑に対する考え方があいまぢだと先ほどいましたが、それが先鋭的な形では出るのはそうしたトラブルの時なんですね。そうした時こそ、住民の間でじっくり話し合って、その住まい方なりの緑との付き合い方をルール化する良いチャンスだと思います。

春日：地球環境的な所に関心が高まってきたのはいいんですが、妙に生態系保存というか、手を出してはいけないような風潮があって、これはちょっと違いますよね。ちゃんと理由があって木を切っているのに、役所の職員が説明しても信用されない。やはりそこは有名な先生方の手を借りないと出来ないんですね。

・人・物・時間のコスト

忘れてはならないのは、まちづくりにかかる時間のコストと同時に、やはり専門家としてのコンサルさんの費用もしっかりみていいといけないといけない。現在は、実際は携わっている方のボランティアやライフケースとしてやってる世界なんですね。行政もそういうお願いをせざるを得ない。結局ボランティア精神頼り、職員もボランティアで、組織ではなくて個人の部分でカバーしていることになる。

これではやはりいつか破綻というか、無理が来るのは明らかで、きっと組織で対応すること、人とか物とか時間とかお金のコストをきちんと位置づけることが必要でしょう。そしてできたものの評価を、学会とか学識の方々できっちりしてもらって、あちこちで宣伝していただけると、今現場の最前線で頑張っている住民なり専門家なり行政マンが元気つくかなと思います。そういう意味でこの学会に期待をしています。

毛塚：違う話で、もう一度テーマコミュニティの話になりますが、ある地方で、地元の人が「ケヤキさん」と呼んで、通る時に手を合わせたり、お供え物をしたりするという大きなケヤキの話を聞いたことがあります。神社でもないのにどうしてそういう習慣が育まれたのか、たぶん恐怖の念みたいなものを素朴に感じた人たちが誰とはなしに「ケヤキさん」とあがめているうちに、いつしか地域に欠かせない存在、地域の主役になってしまったんですね。この場合は、その土地なりの歴史とか風習とかがそうさせたのでしょうが、これもコミュニティ・ランドスケープの1つの形態と思うんです。例えばニックネームをつけると親しみを増すようなところがありますから、子どもたちが気に入った樹木を、これは私の樹木、僕の樹木というふうに、特定の樹木とパーソナルに付き合える仕掛けを工夫していくことも一興なんじゃないですか。子どもが意識的にその樹木と対話することによって、緑の大しさ、生命の力強さみたいなものを感じてくれれば良いのでは。



シロツメクサのしめ縄

緑のつくるテーマコミュニティ

有路：緑が主役となるようなテーマ型コミュニティが、たくさんイメージ出来そうですよね。1本のケヤキを核としたものとか、緑を核にした緑園型コミュニティとか、桜並木とか、樹林地とか、農地とか、ちょっとした小さなビオトープとか、いろいろ可能性がありそうなことを感じます。

コミュニティランドスケープに託す夢

勝野：都市への人口集中がいわれだした昭和30年代から50年は経っていませんが、半世紀近くなった現在、コミュニティの中での緑の重要性が改めて再認識されてきたように思います。最後に、今後コミュニティ・ランドスケープ、住まいの緑を考えていくとき、こうしたら良い、こうあつたら良いという「夢」をお話頂ければと思います。

藤沢：緑は非常に身近で日常感じられ、住民が主役になれ、しかも自然体で関わられる素材、という話がでしたが、都市のコミュニティが見えない現在、欧米とは違って都市のモデルが非常に見つけにくい日本において、やや強引ですが、例えば緑を媒体に、新しい近隣住区というか、新しい日本の都市街区が見てこないかなと思うんです。例えば、参加できる、あるいは共同作業ができる、あるいは同好の志が管理するでもいいんですが、地域、地域で個性が発揮できるような場を提供する、要するに居住者があるルールをつくりながら育していく場を、とにかく用意してあげる。既成市街地では学校の校庭とか団地の中庭とか、児童公園でもいい。個人の生活は路地園芸や専用庭でいいから、近隣や地域で表現できる、表現をしたいなと思う人たちが参加できる場を、とにかく強引にでもつくる。不況で高齢化で少子化で……とまちづくり課題が異様に多すぎて、どうするべきか答えが見つかりにくい時代にあって、きっとその方が一般的なコミュニティの議論を語るよりも、非常に実利的というか、楽しくやれるかなという気がします。

春日：子どもに関係することですが、僕らが最初太子堂でまちづくりに入った16年前は、スタンプラリーとかイベントをやると60人ぐらい集まつたんですね。その後10年たった今、ほとんど集まらなくなつた。集まつても塾と学校の間でまちを知らない。例えば、写真の撮影場所を当てるゲームをしても、昔は大抵の子どもがいろいろな場所を知っていたのに、この頃は知らない。やはり子どもに関する危機感があって、子どもを巻き込んでいく仕掛けをしたい。実際に環境教育という中で、学校の花壇でなくて地域のまちづくり用地、代替地を使って花を植えたり、高齢者と子どもが公園と一緒に花を植えたり、給食を一緒にとるといった仕掛けをつくりたいな、というのが1つ。

それから、あの人は花の会のリーダーだけど、配食サービスで高齢福祉にも関わってるというような、市民の持ついろいろな顔をうまく融合・クロスオーバーしながら、その中で新しい関係なり、ネットワークをつくっていく。緑だけじゃなくて、防災も高齢化も環境教育も結び付けていくことの方がよりいい。そのスタートとして、身近で、結構玄人はだしの人がいて、学者、区の担当者だけでなく普通の方々みんなに共通のテーマになる緑、この特徴をうまく生かして頑張っていこうと思います。

佐藤：以前、身の回りの緑とそれとの関わり方を、イメージマップ形式で調査したことがあるのですが、心に残っているシーンがあります。

一つはあるマンション居住者の例ですが、部屋の中の観葉植物から、ベランダの花鉢、そして遠くに見える遠くの公園の緑まで、同じように緑をとらえている。私たちがつくる緑も単なる団地居住者だけの緑ではなく、そこを含むかなり広い範囲の方々にも非常に強い影響を与えることを改めて思いました。もうひとつは子育て真っ最中の30代後半の方が書いたものですが、赤ちゃん公園という150m²程度の小さな何げない公園をすごく気に入つて、皆もよく利用している。安心で、家からも遊んでいる子どもがのぞけてという、あたりまえの、屋外のお茶の間みたいな公園。緑が愛されるということだと思います。これらを大事にしていきたい。

私たち事業者の課題は、ストラクチャーとなる緑を、余り全部つくりすぎないよう気を付けながら、居住者の方の顔をよくイメージしてつくることだと思っています。また宿題としていただいた、つくったら終わりじゃなくて、居住者の方に情報を広く共有してもらうことなども大切にしながら、今後の住まいの緑、コミュニティの緑づくりにとりくんでいきたいと思っています。

毛塚：最後も自分の住む団地の話で話を締めくくりますが、今、3年計画ぐらいで調整池の一部をビオトープ化しようとしています。汚い調整池ですが、そこに冬、水鳥が来ることに興味をもった住民の話が発端で、そのうちにじゃ、水鳥だけじゃなくて、トンボも棲める環境がつくれないかとなったわけです。これを緑化運動の成果と短絡的に言うつもりはありませんが、身近な、小さな環境の変化に気づき、それが話し合いの中で環境共生を実践す

・緑を手がかりとした

「新・近隣住区論」

～居住者が緑を育てる場を
とにかく創る

・子どもをまきこむ

・緑とその他のテーマ（高齢・
防災…etc.）とのクロスオーバー

・地域的広がり

・何気ない空間の大切さ



雑木をホダギにしたシイタケ栽培

・生き物としての緑

・「地域は学校」

・緑の文化や奥深さを汲んだ
活動を

- ・緑を物事のスタートに
- ・地球温暖化と身近な緑

コミュニティ・ランドスケープの仕掛け人としての、ランドスケープアーキテクトの役割

る提案にごく自然に結びついていくあたりを、住み手のひとりとして大変誇りに思います。また、入居当初に植樹した雑木が大きくなつたので、ホダキにして自前のシタケ栽培を、炭を焼いて水の浄化を、さらには緑と福祉や防災との関わりを深めてみようなど、どんどん活動の領域が広がつていきます。

私の住む団地は、何か意義のあることを格別やつている訳ではないのですが、緑との関わりを通して教えられる事がいっぱいあり、「地域は学校」と素朴に思えることが多いんですね。ですから緑の奥深い領域、即物的なところだけではなく、背後にある緑の文化的なところも汲み取つて活動を展開していけたらなと思っています。

有路：緑を物事のスタートに考える、という世の中になればと日頃考えています。例えば市街地の中にある大きな屋敷跡をディベロッパーが買って、マンション建設を計画する。周辺の住民たちは絶対反対の看板を立てるけれど、それだけでは何もまちはよくならない。ここで緑をキーワードに、最初の段階から今ある緑をどう使うか、どう活かすかを含めて考えると上手くいきそうな気がするんです。行政が土地を買って公的な部分で手当をするのも必要でしょうが、土地を所有しているディベロッパーが緑のことをまず考えて、廻りに住んでいる人たちも、ただ反対というだけでなく、自分たちに何が出来るのかを考える。まず緑のことをスタートに考える仕組みをつくつていきたいな、というのが一つあります。

もう一つはやはり地球環境の問題。地球温暖化はご存じの通りの問題ですが、森林伐採とか離れた部分のこと、普段身近に感じない世界のことで片付けられてしまつて感じるんです。ここで、吸収源として身近な緑をもっと評価して、活かしていくべきではないか。例えば自分たちが生活する上で出すCO₂を吸収するくらいの木をそれぞれが植える。植える場所がない人は金を出す(笑)。大胆にやっていかないと物事はなかなか進まないと思うので是非ご賛同いただいて(笑)、学会にも協力していただいて。

輿水：ローレンスハルプリンの「集団による創造性の開発」という、もう古典的名著になっている本がありますが、現在でもやはり示唆に富んでいます。これはいろんな価値観の人が集まって何かものをつくるとき、どうすれば共通の価値感なり、一つの方向性が出せるかが方法論的に書かれています。

例えばグループを連れて大通りにいって、5分間歩いている人を眺めて気付いたことを書かせる。それから今度は人のいない公園にいって、何が問題なのかを考えてもらう。……というように、ある人がグループを指揮して、いろんな場所で、いろんな事を気付かせて、メモをさせる。それを後でみんなで一箇所に集まって、持ち寄ったメモを集めて徹底的に議論をすることで一つのコンセンサスを得る、といったことが書いてある。

彼が大事というのは、どこに連れていって、何を気づかせるかというストーリー、台本なんですね。彼はオーケストラのパート別の楽譜を1つにした総譜の意味で「スコア」とこの台本のことをいっていますが、スコアに基づいて人を動かし、アイディアなり感想なり意見なりを引き出し、まとめる作業の中で合意をつくり、最終的にものづくりを実現する、まさに「集団による創造」なんですね。これは大変おもしろいと、一度学生をつかつてやってみたら、こちらの意図が全部見抜かれてあんまりうまくいかなかつた(笑)。

ただワークショップなりなんなりを、プロとしてランドスケープアーキテクトが指揮していく、そういう役割はこれから強く求められると思う。地域コミュニティの、コミュニティ・ランドスケープをつくつていく仕掛け人として、ランドスケープアーキテクトに活躍して欲しい。それをやる方がぜひ育つほしいというとちょっと不遜ですけれども、そういう方がいるといいなというのが私の夢でもあり、きょうの座談を聞いた感想です。

勝野：様々なご意見がでましたが、コミュニティ・ランドスケープの意義、重要性を少しでもクローズアップできたのではないか、と思っています。住民の方がすでに考え方でも、実行力でも先に進んでいてという話、またコミュニティ問題も、都市計画や社会学など別のジャンルでもう一度議論の俎上にのせられる時勢です。造園学会が一番日常的な生活空間であるコミュニティのランドスケープを取り上げる意味も大きいと思います。今回の座談会や特集記事の中から、より良いコミュニティ・ランドスケープが産まれ、育ついくヒントやポイントが見つかつていけば、素晴らしいと考えます。きょうは長時間熱心なご議論をありがとうございました。

参考) 住都公団の住まいと緑づくりのながれ

本参考資料は、住宅・都市整備公団がこれまでに進めてきた街づくり、住まいづくりのランドスケープについて年代順にまとめたものである。紙面の関係から、調査研究成果は公団発行の調査研究期報など刊行物に掲載されたもの、プロジェクトについてはその時代を代表するものを中心を選定した。プロジェクトの()内は特徴的なランドスケープ手法や造園技術等を記している。

関係法制度・時代背景	ランドスケープのながれ	要領・基準・制度
昭和 30 年代 (1955~1964)	昭和 30 年代 (1955~1964)	要領・基準・制度
S 30 日本住宅公団法・住宅建設10ヶ年計画 S 31 都市公園法・首都圈整備法 「団地族」「住宅はまだ戦後」 神武・ナベ底・岩戸景気 マイカー時代 S 35 新住宅建設5ヶ年計画・国民生活白書 S 36 宅地造成等規制法 所得倍増計画 S 37 区分所有法 S 38 新住宅市街地開発法 住宅戸数／世帯=0.97 S 39 住宅建設7ヶ年計画 東京オリンピック	近隣住区論の展開 周辺依存型小規模団地から 大規模団地開発へ ・段階構成/平行配置/連続する ・ブレイロット/歩車分離) ・テラスハウス、フラット、 スターハウス 新規団地に駐車場	緑化手法の模索と実践 (住宅園地、花壇、遊び場) ループ型アプローチと園地 住棟配置とオープンスペース 構成手法 ・公園、遊び場を核とした 住区構成 ・ペデストリアンによるネット ワーク形成
昭和 40 年代 (1965~1974)	昭和 40 年代 (1965~1974)	要領・基準・制度
S 40 神奈川・千葉、埼玉団地規制 S 41 公害対策基本法 住宅建築計画法 近郊緑地保全法 S 42 第一期住宅建設5ヶ年計画(一世帯一住宅) S 43 都市計画法 S 44 都市再開発法・地価公示法 S 45 日本万国博覧会開催(大阪) S 46 自然環境保全法 環境庁発足 多摩NT入居 開始 発注戸数のピーク(83,601戸) S 47 都市公園整備 5ヶ年計画・二期5計 オルショック S 48 都市緑地保全法・緑化協定 住宅戸数／世帯=1.01 S 49 土地利用計画法 生産緑地保全法 国土庁設立	面開発制度、高層面開発住宅 歩行者専用道路(歩車分離) システムの導入 土地の高度利用、高密度団地	領域の明確さとブレイロット 住区ガーデン 囲み庭とブレイロット 特殊土壤地の植栽調査開始 植生調査開始(S42多摩NT) 住宅団地の緑化推進通達 自然保存団地・既存樹林の保全 表土・緑の保全 (大規模な表土復元・多摩NT)
昭和 50 年代 (1975~1984)	昭和 50 年代 (1975~1984)	要領・基準・制度
S 50 宅地開発公団設立 大都市法 S 51 日影規制、建築協定 自動車保有台数3000万台 川崎市環境影響評価条例 S 52 三期5計 緑のマスター・プラン 「高・遠・狭」 S 53 公団法改正 都市緑化植樹 5ヶ年計画 S 54 省エネ法 S 55 東京都環境影響評価条例 S 56 住都公団発足 四期5計 S 57 テクノボリス法 性能保証制度 S 58 公団鉄道開業 S 59 環境影響評価実施の閣議決定 東京都緑の倍増計画	団地の小規模化・多様化 タウンハウス、準接地住宅 土地利用の高度化 需要喚起対策 立地対応 計画的戸建ての検討 雨水流出抑制対策 (雨水浸透工法・せせらぎ)	立地対応の設計・準接地の試設計 移植車両重機による試験植栽工事 既存樹林保全団地の調査 駐車場設置率向上 重ね合せ～調整地と公園、歩車 融合、ポンエル、コミュニティ道路 人工地盤の緑化・壁面緑化 「色と香りの植栽設計」 グリーンかくわ「これ、なんの木」 サイン計画
昭和 60 年代～平成初期 (1985~1991)	昭和 60 年代～平成初期 (1985~1991)	要領・基準・制度
S 60 都市緑化推進計画 つくば科学博 S 61 五期5計 行革審 S 62 國際居住年 S 63 基準法改正 土地臨調 H01 「みどりの日」祝日に H02 國際花と緑の博覧会 H03 六期5計	ライフスタイル対応設計 環境アセスメント条例に基づく開発(南八王子・長津田等) 賃貸建替事業スタート 公共事業との複合開発 総合的団地環境整備事業 高齢化社会対応設計	緑の名所づくり 立体駐車場 親水空間 草花導入団地 バリアフリー 景観設計 アート計画
現代 (1992～)	現代 (1992～)	要領・基準・制度
H04 環境事業団発足 バブル崩壊 H05 環境基本法 都市公園法改正 H06 公園緑化技術5ヶ年計画・緑の政策大綱 H07 市民緑地制度・緑地協定	環境共生住宅への取り組み 環境共生のまちづくり ユニバーサルデザイン コストダウン 都心居住	生態系に配慮した屋外計画 (ビオトープ・屋上緑化) グリーンバンクシステム クラインガルテンの試み ちゃんと小公園のあるまちづくり (出版)

参考文献

- 1) (社) 日本造園学会編 (1978) : 造園ハンドブック, 技報堂出版
- 2) 日本住宅公団 20年史刊行委員会編 (1981) : 日本住宅公団史
- 3) 住宅・都市整備公団住宅都市総合研究所 (1997) : 緑空間等にかかる今後の展開に関する調査
- 4) ランドスケープ編集会議 (1975) : ランドスケープ No.17, 都市計画研究所 ランドスケープ出版会

代表的プロジェクト

昭和 30 年代 (1955~1964)

豊田 (多摩平団地・近隣住区によるNT計画) 着手 金が作 (常盤平団地) 着手
香里着手-S30 阿佐ヶ谷団地 (遊び場を中心としたグルーピング)
青戸団地 (骨格となる桜並木) 前原団地 (地形対応とスター・ハウス)
多摩平団地 (自然と風土の読み取り、既存林を活かす)
ひばりが丘団地 (並木の骨格、境界のない遊び場)
高蔵寺 NT 着手-S35 赤羽台団地 (直交配置と広場、専用庭、多様な植栽)
高根台団地 (地形を生かした空間構成) 東久留米団地 (樹林保存・ブレイロットの類型化)
草加松原団地 (生活機能による段階構成、ペデ) 豊四季団地 (土地の可塑性のデザイン)
多摩 NT 着手-S38 神代団地 (規格化された遊具ユニット)
津田沼 (防潮・防風林/袖ヶ浦団地) 小平団地 (大型遊具による大規模遊び場)

主な調査研究

集合住宅団地内空地の緑化方法に関する研究-S30
団地内児童施設の設置計画に関する研究-S31
アパート団地に於ける植栽に関する研究-S33
切取盛土面の急速緑化安定工法の研究-S33
地表面処理植栽に関する研究-S36
児童施設設計の基礎資料 (児童の動作寸法計測値) -S38
芝生の薬剤除草について-S39

昭和 40 年代 (1965~1974)

高蔵寺NT (歩道分離、緑化協定等) 石神井公園団地 (領域性のある屋外空間)
久留米 (歩道/滝山団地) 西上尾第一団地 (囲み型とグルーピング・既存林)
板橋 (緩衝緑地帯の整備/高島平団地) 稲毛海岸 3 丁目団地 (「見る庭」と「遊び場」)
千葉 NT 着手-S42 筑波研究学園都市着手-S43
港北 NT (グリーンマトリックス) 着手-S44 花見川団地 (ペデを軸とする遊び場配置)
桜上水団地 (クルドサック) 村上団地 (緩衝緑地の公園利用)
小川団地 (初の共同菜園) 平城 NT (緑道に流れを導入)
北砂 5 丁目 (多機能な屋外設計の出現) 真美ヶ丘 (幅員15mの歩道)
寺田団地 (既存樹林の保存と緑のネットワーク)

屋外空間の効果に関する研究 (赤羽台団地) -S40
遊戯施設の使われ方の調査-S40
団地における戸外生活の実態調査 (囲み型配置) -S41
遊び場の広がりと利用単位-S41
植栽設計のための基礎的研究-S42 多摩NT植生調査-S42
植栽地管理の実態調査と管理基準について-S43
団地内児童遊園設置計画上の問題点-S43
開発地域の植生及び景観管理の基礎的研究-S43
硬質粘土地における植栽方法について-S44
宅地開発における既存樹林の保全に関する調査研究-S45
団地内における歩行ルートに関して-S46
住宅団地における高齢児の戸外生活実態調査-S46
団地に於けるレクリエーション施設 (分区園等) の実態調査-S49
特殊土壤地試験樹木観測調査-S49

昭和 50 年代 (1975~1984)

泉北鴨谷団地 (準接地) 館ヶ丘団地 (NSペアによる住戸まわり空間設計)
多摩中央公園基本構想競技設計-S52 千葉東南部 (おゆみの道・泉谷公園)
タウンハウス諏訪 (都市型低層住宅) 芝山団地 (中水道システム・せせらぎ)
金沢シーサイドタウン (ウォーターフロント、ストリートファニチュア、サイン計画)
洞峰公園 (太陽熱利用温水プール、アリーナ) 光が丘パークタウン (歩車共存道路)
多摩NT (落合・鶴牧地区基幹空間整備) 哲学道公園ハイツ (雨水流出抑制システムと親水施設)
光明池 (緑化協定) 森の里 (複合多機能都市、緑地60%、調整地兼用公園)
港北NT (せせらぎ公園) 牛久保西ひかりヶ丘公園他 (市民参加型児童公園計画)
多摩ニュータウン南大沢 (庭付き中層) つくば (中央公園基本構想競技設計)
昭島つじが丘ハイツ (透水性舗装) ガーデンハウス和泉みたち山 (芦建て地区での緑化協定)
守谷御所が丘 (クラスター型計画戸建て) グリーンタウン武藏村山 (みち型計画戸建て)
浦和別所ハイツ (中層高密・ボンエルフ) 光が丘パークタウン (茶室と茶庭)

宅地造成における表土利用と土壤改良法の調査研究-S50
宅地開発における緑化協定制度導入に関する研究-S52
住宅地開発における植栽景観の経年変化に関する研究-S56
人工地盤の緑化工法に関する研究-S56
つる植物による建物外壁等の緑化手法に関する研究-S57
特殊土壤地における標準土壤改良工法に関する研究-S58
住宅団地への日本庭園導入手法の研究-S58
高密度団地における造園設計手法に関する研究-S59

昭和 60 年代~平成初期 (1985~1991)

多摩NT貝取山 (根株移植工法) リバーサイドともぶち (日本庭園技法の導入)
谷津パークタウン (駐車場100%・バラ園の再生) 小山田桜台団地 (千本桜計画)
品川八潮パークタウン (ツヅジ山・立体駐車場)
サニーサイドにれの木台 (名所づくり・草花導入)
松伏NTゆめみ野 (親水空間) アーバンみらい東大宮 (遊水池と自然環境の復元)
北摂NT平谷川 (河川緑地の親水計画) 多摩NTベルコリーヌ南大沢 (マスター・アーキテクト方式)
高槻阿武山団地 (ビオトープ) 黒川 (動植物の移植・移転、ビオトープパーク)

建替団地における既存樹林の利活用に関する研究-S63

現代 (1992~)

多摩NT・長峰社の一番街 (環境共生) 南八王子 (ホタルの里ビオトープの復元)
ファーレ立川 (パブリックアート) 武蔵野緑町団地 (緑の継承と利活用)
多摩NT・レーベンスガルデン長池 (クライングルテン)
多摩平団地 (既存樹林の保存計画)

造園学会特別賞/多摩NT B3 地区ランドスケープ形成とその事業推進-H 4
造園学会特別賞・緑の都市賞総理大臣賞/港北 NT グリーンマトリックス-H 8
造園学会賞/筑波研究学園都市の「みどりの系」の構築-S 59
造園学会賞/高槻市阿武山団地における上の池公園のビオトープ事業の推進-H 8

子どもの居住環境に関する研究-H 4
ワイルドフラワーによる緑化マニュアル案-H 4
屋上緑化に関する研究-H 5
歩行者専用道路の計画理念と利用実態に関する研究-H 6
阪神大震災に於ける公園緑地等の災害状況調査-H 7
多摩NTにおける緑化と大気熱環境に関する研究-H 7
都市空間における草花による草地等の緑化に関する調査研究-H 7
緑のリサイクル技術に関する研究-H 8
造園設計図書の表現方法の改良に関する研究-H 8